

様式第5号(第4条関係)

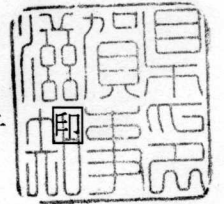
決定期間延長通知書

滋人推 第48号

平成21年(2009年)3月30日

宮部龍彦様

滋賀県知事 嘉田由紀子



平成20年6月14日付けで請求のありました公文書の公開については、滋賀県情報公開条例第11条第2項の規定により、次のとおり決定する期間を延長しましたので通知します。

1 請求のあった公文書の名称 または内容	<ul style="list-style-type: none">・同和対策事業に関する地図のうち愛荘町山川原、川久保、長塚の事業に関するもの・滋賀県同和対策新総合推進計画の全ページ・地域総合センター要覧の最新のものの全ページ
2 公文書公開請求書の收受年月日および收受番号	平成20年6月16日 收受番号 186番
3 延長後の期間	平成21年4月8日から 平成21年5月8日まで
4 延長の理由	請求のあった公文書が大量で、かつその内容が複雑であるため。
5 担当部課等	県民文化生活部人権施策推進課 電話番号 077-528-3530